

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年1月10日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラです。

本年最初の会見ということで、この1年の抱負とといいますか、特に力を入れて取り組みたいことなどございましたら、お聞かせください。

○更田委員長 これまでも繰り返し申し上げていますが、今年は新検査制度のもとのモデルプラントとといいますか、実際の原子力施設に対する検査制度の試行を下半期から行います。

また、委員長に着任するに当たっての所信の際にも申し上げていることですが、これは今年だけで終わることではなくて、今年から来年にかけてですけれども、検査制度を軌道に乗せることが非常に大きな取組だと思っています。

それから、昨年来議論をされていて、なかなか難しい議論で難航はしていますけれども、中深度処分、特に解体する施設の中で比較的レベルの高い廃棄物の処分に関する規制の枠組みを作っていくこと。これは法律の施行がありますので、その前後。これは特定の申請が見込まれているわけではないので、いつまでというものが迫ってきているわけではないですけれども、やはり形の上では規則を整えるというのは今年の大きな課題になるだろうと思っています。

個人として申し上げるのはこの2点ですが、このほかにも委員会の中で、できればどこかの機会、今月の早い時点で委員会としても今年1年の課題の捉え方について議論をする機会を持てればと思っています。これは事務方との調整もあるとは思いますが、公開の委員会の席上で課題の捉え方についての議論はしていきたいと考えています。

○司会 御質問のある方。オカダさん。

○記者 東洋経済新報社のオカダです。本年もよろしく願いいたします。

2つあります。1つは、原子力発電所の審査の件です。かなり長期間、審査に時間を

要している。特に断層の評価の問題とか、なかなか先に進まないで、デッドロックに乗り上げているような発電所が複数あるのですが、これは規制委員会のリソースなどを考えたときに、今までと同じような形で続けるのかどうか、何らか変わる点があるのかどうか、まず一点お伺いしたいこととさせていただきます。

○更田委員長 デッドロックという言葉がふさわしいかどうかは別として、審査に期間を要しているもので、では、その期間を要しているものを、規制委員会、規制庁のリソースをさらに強化したら、その期間が短くなるかということ、今、指摘をされているような長期間要しているものに関して、どこで時間を要しているかということ、事業者の方の調査であったり、分析であったり、耐震性の確認であったり、これは規制委員会側のリソースを強化しても加速されないもの。ただ、規制委員会側のリソースを強化したら、例えば、一遍に見られる件数等々が増えてくるということはあるだろうから、リソース強化が全く効果をもたらさないとは言いませんけれども、現状はむしろ事業者側の検討に時間がかかること、そして、おっしゃったように、例えば、断層に係る問題であるとか、自然条件ですね、断層が動いたときの時期を特定するために火山灰の分析であるとか、そういったものには時間がかかっているのは事実であるし、それから、事業者側の説明するための方針が、あるところまで行けると思っていた方針がそうではなく、代表的な例で言えば、北海道電力の泊などは、途中から説明のための方針が大きく変わっているので、改めて北海道電力としては材料をそろえなければならない。そういう時間のかかり方をしている。志賀についても自然条件の議論は進みつつあるし、ただ、やはりプラント側と違って、委員会側が大きな指摘をしたときの次のレスポンスというのは、数ヶ月、場合によっては半年かかるようなケースがあるので、これはある意味、いたし方のないところで、時間がかかるから、まあ、いいやと前に進むわけにはいきませんので、今の状況を捉えると、人員ですとかの強化で加速できる部分はそれほど多くないのではないかと考えています。

○記者 特に、これはだめですと引導を渡すということは法規制上あり得ないということですか。要するに、これ以上やっても仕方ありませんねと。

○更田委員長 そうですね。実際問題として、例えば、不許可という判断をしてしまうのもあるだろうと思いますけれども、新たな材料がそろえばという余地を常に残しているので、それから、事業者の方でも、不許可処分というものに対して、すんなり、はい、そうですかというものでもないだろうから、実態として申請に至らないで再び動かすことはないという判断をされた炉がいくつも出てきているというのは、事実上、事業者側での判断であろうとは思いますが、申請されたものに対して、まだ説明の余地があると申請者が言っている以上は、もう話を聞いても無駄だと言って切り上げるというのはなかなか、私たちとしてはとりにくい姿勢だと思っています。

○記者 ありがとうございます。もう一つ、火山のモニタリングに関してのチームがありまして、数年前から議論が進められていると思うのですが、これは一定の結論は

出るのか、どういうふうにしてモニタリングをやるのかとか、具体的な体制、ルールはいつ作られるのか、見通しとか方針がございましたら教えていただきたいのです。

○更田委員長 昨年11月の原子炉安全専門審査会のもとの火山部会で一通りの議論が行われていることは承知をしていて、その11月の議論の内容に沿って体制を整えていくこととなりますけれども、いつごろというタイミングを今の時点で持っているわけではありません。

○記者 モニタリングによって、そういった破局的噴火をある程度精度よく予測できることを期待しているということなのでしょうか。

○更田委員長 破局的噴火とおっしゃっているものは、要するに、人類の歴史の中に記録があるわけではないのですね。正確にという言葉も、定性的には成り立つかもしれないけれども、どこまで正確にといったときに、歴史的な記録がなくて、かつ数万年オーダー、さらに超えるようなものに関して、それを正確に予測というような、通常、工学的に言っている正確な予測といったものになじむものであるとは思っていません。

○記者 ただ、モニタリングが意味を持つから、これをしっかりやっつけていこうということになるわけですね。

○更田委員長 全く予兆なしだとして、そこまで低頻度のものに関してどう対処するかはまた別途議論のあるところではありますけれども、火山部会にとってより重要であろうとするのは、破局的噴火よりももっとグレードの小さな規模の、ただし火山灰等々の噴出によってプラントに影響を及ぼすもの、これに対してどう予兆をきちんとつかまえていくかということの方が、確率の概念からしてもより重要だろうというのが認識です。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマです。今年もよろしく申し上げます。

今日のSTACYのことでお聞きしたいのですけれども、STACYというか、結局、目的のないプルトニウムをどう扱うのかということになるのだと思いますけれども、今日の定例会では補正を待ちましょうということになったと思うのですけれども、逆に言うと、今回、申請の段階というか、審査のところ、当初の目的を外れてしまったMOX燃料、プルトニウムがあったときに、規制委員会側としては、安全性を見ると別に許可はいいですよ、でも、使用目的を持たないプルトニウムは持つてはいけないよねというお題目というか、平和利用にしか使いませんよというのが委員会から来たときに、結果、補正を待つことになったのだと思うのですけれども、逆に、今度、JAEAが、高速炉開発にゆくゆくは使うのだとか、そういう理由をつけたら、もうそれでいいのかということ、何だかなという気がかなりするのですけれども、更田さんにお伺いするのも筋違いのような気がするのですが、御見解を伺えればと思うのです。

○更田委員長 これは基本的に原子力委員会の判断で、原子力委員会の判断を尊重したい

と思っています。その上で、今日、参事官から説明をいただきましたけれども、法的な手続に関しては諮問に応えたのだと、完了したのだという認識で原子力委員会はおられると。ただ、そこから出たエクストラの部分で、さらに注文をつけたということで、その注文をつけた部分について、原子力委員会が日本原子力研究開発機構の補正内容をどう確認するか、確認の在り方というのは、今日、うちの長官も述べていましたけれども、例えば、原子力委員会の公開の席で確認が明らかに表明をされた場合は、改めてうちからこれでいいのですねと聞きに行かなくてもいいかもしれないけれども、余り明確でない場合は、必要に応じて、尊重しようにも、公式に聞かないことには尊重できませんので、改めて何らかの形で照会する、問い合わせることがあるかもしれないです。ただ、これはやはり原子力委員会が、これからそれが妥当であるかどうかという判断をしようとするところですから、その判断に容喙するようなことはできないので、これはあくまで原子力委員会の判断であって、その判断を私たちとしては尊重したいと考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、ヒガシヤマさんの隣の方。

○記者 石川県の北國新聞という新聞社で記者をやっておりますナカヤマという者ですけれども、午前中の定例会で志賀原発の雨水の流入の再発防止策について了承されたと思うのですが、委員長として北陸電力に求めることがあれば、改めて一言お願いしたいのと、あと、先ほどの質問でもあったのですが、志賀原発の断層の問題を審査会合で審議されていると思うのですが、北陸電力としては、今月中に追加調査を完了されると言っているのですが、審査会合の進捗の見通しについてはどう考えていらっしゃるのかというのと、先ほど、無駄でも切り上げることはしないと委員長はお話しされていたと思うのですが、そうすると、かなり長期化してくるのかなという気がするのですが、その辺の見通しはどうお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○更田委員長 まず、2つ目なのか、志賀原発の断層にかかわる議論、これは新たに議論をする材料がそろえば速やかに審査会合を行うことになると思います。それから、実際それが長期化するかどうかは、事業者による立証がどのくらい明確になされているかによって大きく左右される。双方の共通認識にすぐ至るような、明白な立証がなされているのであれば、これは一定の時間で結論に至ることができるでしょうけれども、普通に考えると、そこで指摘があったりして、議論が起こる。ともすれば断層の年代等々に関する議論はなかなか共通認識に至らないので、やり取りが起きる。そうすると、先ほど申し上げたように、個々のこちらの指摘に申請者が材料をそろえるのにもかなりの時間がかかりますから、そう簡単にぽんと終わるとも思ってはいないところはあります。ただ、これはあくまで予想でしかなくて、北陸電力がこれからそろえる材料と説明の立証がどのくらいできているか、その輪郭の明確さによって期間は大きく変わるだろうと思います。

それから、今日の雨水流入に関連して言うと、志賀原子力発電所に関する議論は、敷地内断層に関する議論がほとんどを占めてしまっているのです。北陸電力としては、設備側の姿勢を示す機会まで至っていないわけです。ただ、今回、雨水流入という事象が不幸にして起きてしまったことによって学んだことも随分あると思いますので、例えば、プラントの今ある状態を正確に把握すること等に関して言えば、北陸電力には模範的な姿勢を示す意気込みを持っていただきたいと思いますけれども、これはプラント側の議論に入ることができるかどうかというところにもかかわってくるだろうと思います。

○記者 審査会合がいつぐらいになるかというのは、わかりませんね。

○更田委員長 これは、だから、北陸電力が材料をいつごろそろえるかですね。まず、審査会合を持てるかどうかというのは、北陸電力が新たなデータなり、解釈なり、知見なりを持ち込むわけですね。それを持ち込んで、議論に足る内容がそろっていれば、速やかに審査会合を開けると思います。

○司会 御質問のある方。ミヤジマさん。

○記者 『FACTA』のミヤジマです。

今の志賀の雨漏りですけれども、これは去年の12月に原因分析要求をしたら、1回目は3月に出てきたと。それから3回、4回と書き直しをしているわけですね。常識的には考えられないことだと思うのですけれども、専門的・技術的問題だとは思えませんから、これは当局と北陸電力との間に何か齟齬、見解の相違があったのか。はっきり言って、北陸電力がややサボタージュしたから1年もかかったのか、これは異様な報告の時期だと思うのですけれども、その点、どう御覧になりますか。

○更田委員長 これは委員会としての見解というわけではないですけれども、ですから、感触ではあるのですけれども、雨水流入により生じたリスクの大きさと、それから、問題の扱い方の間にやはり少し乖離があったのかなと思っているところもあって、どちらが原因とも言いがたいのですけれども、北陸電力の対応に問題があったから、これだけ時間がかかったのか、ないしは規制当局が、私たちの方が、やり過ぎとは言わないけれども、ここがどう、あそこがどう、何がどうとずっと注文をつけ続けていると終わらないという側面もあって、これはなかなか本当に難しいところで、ある問題をきちんと原因を分析して、きちんと解決するという役割を与えられた個別の部署というのは、非常にそれに真剣に取り組むのだけれども、より安全上重要なその他のものとの間の優先順位であるとか、比較というのはなかなかできなくなってしまうケースがあって、今回の北陸電力・志賀原子力発電所の雨水流入に関して言うと、ミヤジマさんのおっしゃるところもうなずけるところがあって、事象の安全に与える影響の大きさと比べると、どうしてここまで時間がかかったかなという思いは私も持ちますし、その原因が北陸電力の対応だったか、ないしはうちが追いかけ過ぎたか、ここはちょっと何とも言えないところがあります。必ずしも北陸電力の対応だけだったと言い切れるかというところ、ちょっと

私は言い切る自信が今のところはないです。

○記者 御案内のとおり、この問題は、北陸電力は地下でショートを起こしたけれども、これを発表したのは9日後なのですよね。地元の県紙も非常に大きく報じた。こういう問題を真面目に処理できない電力会社に志賀の云々という問題というのは、私は非常に遠いと思うのですけれども、別に審査だけではなくて、国民というのはそういう真面目さとか、そういうを見ていると思うのですけれども、私はこの電力会社はこの問題においてはやはり失格だと思っているのですけれども、その点はどうでしょう。

○更田委員長 そうですね。私は実は率直に北陸電力に対して、例えば関西電力とか、九州電力とか、四国電力、審査で議論を重ねてきた電力会社に関して言うと、姿勢であるとか、技術力であるとかというのに関しては感触を持てるのですけれども、北陸電力に関して言うと、私はプラント側の審査会合に出ていましたから、北陸電力と接する機会というのはほとんどなかったと言ってよくて、ですから、技術的能力であるとか、あるいは安全文化に対する姿勢という点について感触を持てているわけではないです。

ただ、トップとの間の意見交換は2回ないし3回やっていて、北陸電力は原子力に関しては原子力に詳しいトップを持った会社で、個人として捉えると大変立派なリードをされていると思いますけれども、ただ、これはトップマネジメントだけの問題ではなくて、原子力を運用する部隊がどうかということですので、これはまだ敷地内破砕帯で議論がとどまっているところなので、感触が持てないでいる。ですから、これはやはり審査を進めていきたいとは思っています。

ただ、おっしゃるように、今回の事象に関して、事象発生当初、甘く見たところというのはあつたろうと思っています。ただ、その一事だけ、一つの事象だけを捉えて資格がないという結論までというのは、ちょっと性急かなとは思っています。

○記者 では、もう一点だけ別の話、明るい話を伺おうと思いますけれども、今日の検査制度ですが、これを読んでもやはり何が書いてあるのか、私には正直言って分からないのですけれども、ただ、これは私は期待していて、やはり目玉はフリーアクセスだと思うわけなのです。このフリーアクセスをどういうふうに委員長、したらいいと思っているのか。

私は、要するに、初級・中級の人が定型的なことをやって、私のイメージだと、宮下さんのような本当にプラントに詳しい人はマイスターとしてフリーアクセスするような、何かそういう切り分けがないと、それがいいとか言っているのではないですよ。だけれども、この目玉の部分のイメージが湧いてきませんと、一体検査制度というのはどう変わるのか。上の人が下を引っ張っていくようなシステムにしない限りは駄目なのだと思いますのですけれども、アメリカからも来られて、この問題をどういうふうに、特にフリーアクセスをどういうふうにしようとお考えになっているのか、イメージがあれば伺いたい。

○更田委員長 非常に重要な点で、いくらフリーアクセスになったところで、知識のない

者が物を見ても何も気づかない。もう一つは、思い込みがあると、どんなに知識がある人だっで見ようとししないものは見えないところがあって、米国の旧検査制度であるSALPを大きく変えるきっかけとなったデービス・ベッセの一件にしても、では、ROPになったらあの析出物に気づくことができたかという、これはアメリカの検査官ですら、まだ議論の余地のあるところだというふうに言っているのを聞いたことが何度かあります。

ですから、要は、見ようとししないものは目に入らないという特性へのチャレンジなので、これはすぐれてやはり知識、経験、技術的能力によるところが大きいの、フリーアクセスが十分に機能を発揮するためには、やはり物を見る目をきちんと備えた経験者が見ていくということが重要だろうと思いますし、そういった意味では、定型的に各地域の各発電所・プラントに張りついている検査官だけがいいのか、それとは別に巡回チームですね、電気であるとか、水であるとか、様々なものにそれぞれの職人的感触を持った検査官がいますから、そういった者が各施設を見て回るというような手段も有効かもしれません。

ただ、このフリーアクセスというのは、事業者が嫌がっているのを無理やり入っていくというのだとなかなかうまくいきませんから、当然、フリーアクセスによる異常の発見、確認、検査等々については、事業者もきちんと納得できる形、やり方で進めていく必要があるのです、ますます、これは今年の下半期から始めますけれども、モデルプラントでの試行が重要になってくるだろうと思いますし、まだ、約2年ですけれども、いくつか試行錯誤はしなければならないだろうと思います。

○司会 ナギラさん。

○記者 毎日新聞のナギラです。今年もよろしくお願いします。

ちょっと話題を変えて中間貯蔵に関して伺いたいのですが、まだ報道ベースなのですが、関西電力の使用済核燃料の中間貯蔵先としてむつ市が候補として挙がっているという報道が出たのですが、むつ市には日本原電と東電の中間貯蔵の施設があって、そこに一緒にということなのですからけれども、ある意味では、使用済核燃料、国内のものがかなりむつ市の方に集中するという事は、それは安全規制上は特に問題がないのか。

あと、今回、おそらく関西電力がいろいろなところを候補地として考えたときに、なかなか新規立地が難しく、既存のところということだったと思うのですけれども、そうすると、今後もそういった動きが他電力でも起きる可能性もあると思うのですけれども、実際、安全面からして、1ヶ所にそういうふうに集まるということはどういうふうに考えていらっしゃるのか。そのあたり、意見ををお願いします。

○更田委員長 これは中間貯蔵基地のキャパシティーの問題で、キャパシティーがどこまでだったら許容できるかという話ですけれども、ただ、十分に冷却が進んだ燃料が乾式で冷却されている状態で並べられているのであれば、余り量的な問題というのは、確か

にインベントリー、総蓄積量は大きくなるわけですから、大きくなれば大きくなるだけ、それだけの放射性物質が多く貯蔵されることになるのは事実だけれども、どちらかというとな静的な施設であって、さらに、ある一定量が区分されて空気冷却になっているという状態だと考えると、それほどその蓄積量が大きく安全上の懸念になるとは思えないです。これはあくまで今質問を受けての私の感触ではありますがけれども、蓄積量の上限というものを設けなければならないほど、安全上のポイントになるとは思えないですけれども。

○記者 それから、もう一点はまた別の話で、明日から福島県の浜通りの自治体の訪問をされると思うのですが、12月に行かれた自治体よりも更に原発事故の影響というのをより強く受けている地域だと思うのですが、改めて更田委員長としてはどういった話をしたいのかという点と、それから、おそらく今、現状の大きな問題として、トリチウム水をどうするかという問題も当然話題として上がると思うのですが、規制委員会としては安全上は流すべきだという意見で、ただし、これまでの会見などでも、単に技術的な話だけではなくて、社会的な側面も考える話であるというような話もされているのですが、そのあたり、どういうふうな説明をされるおつもりなのか、そのあたりのお考えをお願いします。

○更田委員長 今、御質問にあったように、昨年末に伺った施設に比べると、今度はより海岸寄りになりますので、より事故の影響を強く受けた地域に伺うことになります。そもそも各市町村に伺う目的は、どちらかというところ、説明をしに行くわけではなくて、むしろ話を聞きたいと思っていて、その聴きたいと思っているポイントというのは、やはり今、各市町村が福島第一原子力発電所の廃炉作業や発電所の状態、それをどう捉えていて、例えば、どこに不安を持っておられる、ないしはどこにより注意を払ってほしいとお考えになっているかといったような廃炉の現状と今のあのサイトが存在することに対する懸念・不安であるとか、それから、今後の期待というものがあるならば、それは一つ伺いたいと思っているところです。

もう一つは、それに関連して、今、御質問の中にもありましたけれども、処理済水の。処理済水に関しては、重ねて、現実的に実行可能な唯一の手段というのは、希釈して海洋に放出すること。これは規制委員会は一貫して申し上げているところですが、ただし、これは合意なしに行われることでは決してなくて、更に言えば、事実上最も懸念されるのは、いわゆる風評被害、マーケットがどう反応するか。これも時期として、私たちは未来永劫あれが貯蔵できるということは工学的に不可能だと考えている。どこかで実施しなければならないのだとしたら、それは一体いつなのだと。それはなかなか、御意見は多様な御意見があるだろうし、それから、感情の問題を抜きに語るのは難しいだろうとは思いますが、やはり私としては初めての経験ではあるので、生の声を伺いたいと思っています。

それから、これは原子力規制委員会がかかわる部分は大きくはないけれども、ただ、

原子力規制庁は放射線審議会の事務局も務めていて、サイト外の問題にかかわっている部分、環境省が進めている事業等に関して、あるいは生活支援チームの取組には放射線の問題にかかわるところがいくつもありますので、そういった意味では、実際にどういう懸念を持っているのか、あるいはこれが国の対応として、ある意味、過剰な放射線に対する対応をしているがために、失われているものの大きさも決して小さくはないので、そういったところで実際の困難と向き合っている方々の声を聴きたいと思っています。

私の方から特にこれをというよりも、冒頭に申し上げたように、こちらからお話するよりも、むしろ話を伺いたいと思っています。

○司会 よろしいでしょうか。ちょっと待ってくださいね。

まずはカミデさんからどうぞ。

○記者 フリーランス記者のカミデと申します。今年もよろしくお願ひします。

ちょっと抽象的な聞き方になるかもしれませんが、最初に出た1年の抱負に関係するのですけれども、規制委員会は法律に基づいて運営しているので、いろいろなことに手を加える余地はないかと思うのですけれども、普通の組織とか会社なんかでよく言われるイノベーションという考え方がありますね。経済学なんかではよく使われるのですけれども、そういう点で、いろいろ火山学会、地震学会の話あたり、新しい知見なんかも最近いろいろ出ています。そういうものも含めまして、あるいは新たな規制基準を作っていくことも含めまして、何か更田委員長なりのイノベーションというもの、そういうような感じで考えておられることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○更田委員長 これはちょっと深く入り込み過ぎると、マニアックな話になってしまうのであれですけれども、検査制度の運用に関連して言うと、リスク情報活用について、どういう取組ができるか。それから、リスク情報活用といっても、いわゆるプラントの持っているリスクというよりも、個々の機器の重要度の比較といった意味でのリスク情報の活用になりますけれども、そういった点に関しては議論していきたい。というか、実際、議論をしているところではありますけれども、作業を進めていきたいところもありますし、それから、今おっしゃったイノベーションに関して言うと、福島第一原子力発電所事故のときの反省の一つに、例えば、原子力の専門家にとっての反省の一つは、異分野との交流が非常に少なかった。

実際、発電所に対する脅威で地震が非常に大きな脅威だということは知られていたけれども、では、地震分野の人たちとの間に交流があったか。あるいは機器の故障なんかよりも、ある意味、火災の与えるリスクというのは決して小さくはないですけれども、火災分野の専門家との間の意見交換等々の機会というのはなかった。そういう意味では、おっしゃるように、異分野との間、ないしはふだん接点のないところとの間で新たな情報が生まれたときには、常に鋭敏な感覚を持っていなければいけないと思います。

そういった意味で、原子炉安全専門審査会、それから、核燃料専門審査会についても、

そういった情報の発信や、情報に対する鋭敏さについても議論いただいているところですけれども、原子力規制委員会としても、常に、ある意味、初心を忘れないことにつながりますけれども、変化をおそれないこと、現状に安住しないことというのが非常に重要だろうと思います。

○司会 では、最後、オカダさんで終わりにします。

○記者 たびたび申し訳ございません。1つだけお聞きしたいことがございます。

昨年暮れに、日本原燃の六ヶ所の再処理施設とMOX燃料の加工施設の建設の完了時期というのが、ちょうど3年ずつスライド、遅れるということが発表されたのですが、日本原燃によりますと、これはいろいろ一連の不祥事とか不正とか、そういったことによるものではなくて、いわゆる新規制基準対応でいろいろな工事などで時間がかかるので、3年遅れるのでございますという説明なのですが、そのように本当に理解していいのかわりか。去年あれだけいろいろな問題が起きて、ああいったことがなければ3年も遅れるということは多分ないのではないかと思っていたのですが、委員長としてはこれはどういうふうにお考えでしょうか。

○更田委員長 竣工時期に関しては、これはあくまで事業者の一種の経営計画に関するものですから、私たちがそこへ入り込んでいく問題でもないし、竣工時期に関する事業者の説明ぶりですね、余りにひどい説明だったら何か物を言うかもしれませんが、特に竣工時期について日本原燃が行っている説明には、正直なところ余り関心を持っているわけではなくて、それはあくまで日本原燃としての説明であろうと思います。

○司会 それでは、本日の会見の方は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—